令和8年5月21日　公表

要求水準書（案）に関する質問回答

No.	頁	項目名	質問事項	回答
1	2	事業数量の見直し	数量変更に伴いサービス対価の見直しが記載されていますが、計画数量と業務内容や仕様（施工方法等）の変更が発生した場合にもサービス対価の見直しが考えられますでしょうか	お見込みのとおりです。
2	4	業務実施体制及び配置技術者	業務の履行中の責任者や従事者の交代について記述されていますが、どのような場合や基準で交代を求める事を推定していますか	本業務の実施に支障が出ていると判断した場合を想定しています。
3	5	下水道台帳整理	下水道台帳と現地の相違について局へ報告と記載されているが、自治体での台帳変更という理解でよろしいでしょうか	お見込みのとおりです。
4	5	下水道台帳整理	下水道台帳と現地の相違を確認した場合、局に報告することと記載されていますが、相違があった場合台帳への記入は伊丹市の方でされるという認識でよろしいでしょうか？	No.3の回答をご参照ください。
5	6	下水汚泥の運搬と処分	汚泥処分に要する費用について、当該処分費は本事業の委託料に含まれているため別途措置なしと記載されているが、設計数量と金額は公表されるのか、また、処分量が現場状況により変化するため、設計数量以上の場合は設計変更の対象と考えてよいか	募集要項等公表時に参考数量を公表しますが、金額の公表は考えていません。 実施数量について、変更協議の対象と考えています。
6	6	交通対策	交通誘導警備員について設計数量（1級・2級）と金額は公表されるのか、また、実施数量により設計変更の対応と考えてよいか	募集要項等公表時に参考数量を公表しますが、金額の公表は考えていません。 実施数量について、変更協議の対象と考えています。
7	7	プロフィットシェア	民間の新技術導入による費用縮減分に関するプロフィットについて民間の意欲向上のため、民間に還元できるようにご配慮お願いします	詳細については、募集要項等に示します。
8	7	性能発注への移行	性能発注への移行について事業者の業務実施から蓄積されたデータや知見を基に検討する事になっているため、維持管理データ蓄積（情報管理）及び一元管理が民間で構築できる仕組み作りの予算も計上されていますか	仕組み作りの費用は、計上していません。 方法に関しては、事業者の提案によるものと考えています。
9	10	事業実施計画書及び報告書の作成	統括管理者が実施する各業務の進捗について局との定期的な報告は、どのぐらいの頻度でお考えでしょうか	毎月1回を想定しています。
10	11	モニタリング	局が行うモニタリングに際し、会議の開催及び現地確認の協力等を行うことと記載されていますが、会議の開催は月間どれくらいの頻度で実施予定かご教示ください。	毎月1回を想定しています。
11	13	本業務に係る緊急対応	緊急対応が必要な際は、すみやかにと記載されているが、時間制限等が予定されているか、また、24時間365日との記載だが、住民対応業務では局の勤務日の8：45から17：30となっているが、どのように考えていますか	事業者による住民対応業務における要望の受付及び現地確認は、局の勤務時間内での対応を考えており、勤務時間外については、局が別途契約している業者により対応する体制を予定しています。 局が別途契約している業者並びに事業者による現地確認の結果、緊急を要する清掃等業務が必要と判断された場合には、事業者による24時間365日の対応としており、時間制限等は設けていません。
12	13	本管の潜行目視調査	内径1500mm以上の場合には状況に応じて潜行目視調査が記載されていますが、別紙２の各業務の参考数量では大口径TVカメラが入っています。設計は大口径TVカメラによる調査で考えているとの認識でよろしいでしょうか	お見込みのとおりです。
13	13	調査等に伴う水替え	調査時の水替え作業について記載されていますが、設計価格に計上されていますか、もし、計上されていない場合には特殊ポンプ等が必要な水替えが必要な場合も考えられるため、設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか	水替え作業の費用は、計上していません。 特殊ポンプ等が必要となる場合は、変更協議の対象と考えています。
14	14	住民からの要望の受付	住民からの電話受付が可能な体制が記載されていますが、住民から直接受付けるコールセンターの開設費用や連絡体制の予算については計上されていますでしょうか	コールセンターの開設費用は、計上していません。 連絡体制の費用は、計上しています。
15	14	現場確認	緊急を要するものは受付から60分以内と時間制限がありますが、1次対応の可否や要望・相談に応じた対応の判断は事業者で行う事となりますでしょうか	お見込みのとおりです。
16	14	現場確認	1次対応（現地確認に伴う実作業）は予算計上されていますでしょうか	1次対応の費用は、計上しています。
17	14	対応時間	対応時間は、局の勤務日の8：45から17：30となっていますが、その時間帯以外の受付や対応については、どのように考えていますでしょうか	No.11の回答をご参照ください。
18	14	住民等への対応	住民に対する広報及び注意喚起等の実施について、事業者が行う内容として自治体の考えがあればご教授お願いします	緊急対応を円滑にそして安全に遂行できるような広報及び注意喚起等の実施をお願いします。 方法に関しては、事業者の提案によるものと考えています。

要求水準書（案）に関する質問回答

No.	頁	項目名	質問事項	回答
19	14	住民対応業務	住民からの要望の受付及び現場確認の対応時間は、局の勤務日の8：45 から17：30 までの間とすると記載されていますが、緊急対応は２４時間３６５日で対応と書かれています。結果２４時間体制で基本的に対応できる運営をしなければならないという認識でよろしいでしょうか？	No.11の回答をご参照ください。
20	14	住民対応業務	住民対応を始めとして、統括管理を含めて、上下水道局内での事務所スペースの使用は、可能でしょうか？	上下水道局内での事務所スペース確保は、不可と考えてください。
21	17	業務内容	（ア）内面補修工　②事前調査及び前処理　b)に前処理を行う事と記載があるが、予算計上されていますか	前処理の費用は、計上していません。 前処理が必要となる場合は、変更協議の対象と考えています。
22	17	業務内容	（イ）止水工　②事前調査及び前処理　b)に前処理を行う事と記載があるが、予算計上されていますか	前処理の費用は、計上していません。 前処理が必要となる場合は、変更協議の対象と考えています。
23	18	腐食環境下における 施設の点検	②のマンホールに接続されている管渠及び取付管について目視及びカメラで点検する事になっていますが、予定数量（m・箇所）をお示しお願いします。	マンホールに接続されている管渠及び取付管については管口の目視確認を想定しており、TVカメラ等による調査は、想定していません。 参考数量については、募集要項等に示します。
24	18	腐食環境下における 施設の点検	③のマンホールにおける改築の必要性の判定についてどのような調査手法や判定基準を考えていますでしょうか	調査手法は目視によるものを考えており、判定基準は別紙4（参考図書）の基準に則ったものを想定しています。 ただし、より効率的で優れた方法がある場合は、提案していただきたいと考えています。
25	19	業務対象	④の参考数量の表示が別紙1となっていますが、2の誤表記と思います	別紙2の誤りです。
26	20	業務内容	（イ）調査前処理で調査に支障がある場合の取付管突き出し・木の根侵入・モルタル等の付着物について適切な前処理を行う事が記載されていますが、前処理工として予算計上されていますか	前処理の費用は、計上しています。
27	20	業務内容	（エ）調査結果の診断及び判断基準で「下水道管路施設の点検・調査マニュアル（案）」の最新版に基づく事との記載がありますが、内容変更により調査方法や仕様等が変更になった場合に再度見積や積算を行い変更していただける予定でしょうか	詳細については、募集要項等に示します。
28	21	診断・判定	令和8年3月に閣議決定された下水道法等の一部を改正する法律案により、調査結果の診断・判定基準が大きく変更すると考えられます（（例）緊急度判定⇒健全度判定）。業務実施時には新しい基準で診断・判定する認識で大丈夫でしょうか。	お見込みのとおりです。
29	22	打合せ、関係官公庁等との協議	（イ）「業務の主要な区切り」（中間打合せ）は、１業務につき、何回を想定していますか。 （ウ）「関係官公庁等の協議」は、１業務につき、何回を想定していますか。	「業務の主要な区切り」（中間打合せ）は、1業務につき3回を想定しています。 「関係官公庁等の協議」は、局のみで対応することを基本としており、事業者には、当該協議の協議用資料の作成を依頼することを考えています。資料作成は、当該業務において1～2回程度を想定しています。
30	23	関係機関への説明資料作成	「住民及び財政部局や議会等関係機関にその内容を説明し」について、事業者が説明するのでしょうか。	局による説明になります。
31	23	提出図書	「別途個別に作成している・・・・・・・の内容も加味した提出書類を作成」について、別途個別に作成した計画から国交省へ提出する書式に転記する作業と考えてよろしいですか。	お見込みのとおりです。
32	33	施設機能の確保	事業契約終了時において、巡視点検を行い重大な損傷がない状態での引き渡しが記載されていますが、対象範囲（管路延長）の巡視点検と損傷の有無の確認を考えていますか、市内全域の管路を対象であれば対応できないと考えています。	ご質問の趣旨を踏まえ募集要項等に示します。
33	33	引継ぎ後の重大事故に 対する責任	事業契約終了から1年以内の対象施設の範囲と契約不履行に起因する重大な事故について、自治体の考えをご教授お願いします。	ご質問の趣旨を踏まえ募集要項等に示します。
34	33	施設機能の確保	事業者は、事業契約終了時において、巡視点検等を行い～と記載されていますが、巡視点検は汚水管・合流管の計485kmすべて調査されるということでしょうか？ご教示ください。	ご質問の趣旨を踏まえ募集要項等に示します。
35	36	内面補修工	年間数量が6か所計上されていますが、設計時の管径はどの大きさで積算されていますか	φ250～600となります。
36	36	止水工	年間数量が8か所計上されていますが、設計時の工法等詳細はどのようになっていますか	注入工法（パッカー工法）及びコーキング工法（Vカット工法）を想定しています。ただし、過年度の実績より参考数量への計上を見直すことを考えています。 詳細については、募集要項等に示します。

要求水準書（案）に関する質問回答

No.	頁	項目名	質問事項	回答
37	36	スクリーニング調査	年間の数量が1式となっており、予定数量をお示しお願いします。また、どのような調査方法で設計時の積算をされていますか	管路施設点検業務（スクリーニング調査）の費用は、計上していません。 事業期間内における新規計画策定により、予定数量及び要求水準の内容に変更が生じた場合を想定し記載しています。
38	39	下水道台帳データ	シェープデータの提供は可能でしょうか	可能です。
39	0	その他	現段階で、契約書（案）や基本協定書（案）のお示しはありませんが、これらに関する対話や意見聴取の機会設定をお願いします。	詳細については、募集要項等に示します。 対話や意見聴取の機会設定については、募集要項等に関する質問での対応とします。